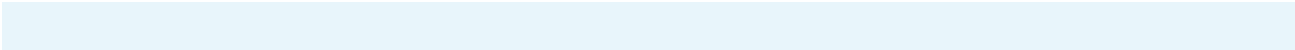


(案)

南知多町保育所再配置計画 (令和8年12月改訂版)

令和8年12月 南知多町 健康こども課



目 次

第 1 章 計画の概要.....	1
1-1 背景と目的.....	1
1-2 計画の位置付け.....	1
1-3 前計画(令和 2 年 3 月)からの主な変更点.....	2
1-4 計画期間.....	2
1-5 対象範囲.....	2
1-6 策定体制.....	3
第 2 章 現状と課題.....	4
2-1 人口及び児童数の状況.....	4
2-2 保育需要の状況.....	5
2-3 保育所の配置状況.....	5
2-4 施設の状態.....	6
2-5 立地条件及び災害リスク.....	6
2-6 運営体制及び維持管理の状況.....	7
2-7 保護者アンケートの実施状況.....	8
2-8 現状から整理される課題.....	8
第 3 章 住民意向.....	9
3-1 調査の概要.....	9
3-2 地区別の回答状況.....	9
3-3 自由意見の概要.....	11
3-4 分析上の留意点.....	11
第 4 章 再配置の基本方針.....	12
4-1 基本的な考え方.....	12
4-2 施設別の基本方針.....	12
4-3 配置後の圏域及び通園への配慮.....	13
4-4 方針の点検・見直し.....	13

第 5 章 施設別方針	14
5-1 内海保育所	14
5-2 かるも保育所	15
5-3 大井保育所	16
5-4 日間賀保育所	17
5-5 篠島保育園	18
5-6 子育て支援センター・どんぐり園	18
第 6 章 実施計画	19
6-1 令和 8 年度の計画策定・関連工程	19
6-2 施設整備の基本的な実施手順	19
6-3 中間見直し	21
6-4 工程上の留意事項	21
第 7 章 財政計画	22
7-1 財政計画の基本的な考え方	22
7-2 日間賀保育所(複合化)の財源候補	22
7-3 かるも保育所の財源候補	23
7-4 内海保育所・大井保育所(保全)の財源候補	23
7-5 篠島保育園に関する財源整理	23
7-6 財源に関する全体の留意事項	23
第 8 章 推進・評価体制	24
8-1 推進体制	24
8-2 南知多町子ども・子育て会議での意見聴取	24
8-3 住民への説明・公表	24
8-4 進行管理	24
8-5 評価の視点	24
8-6 継続検討事項の管理	24
資料編	25
資料 1 計画の策定・改訂経過	25

資料 2 保護者アンケート調査の概要	25
資料 3 用語解説.....	25
資料 4 施設別対策・概算費用整理表	25

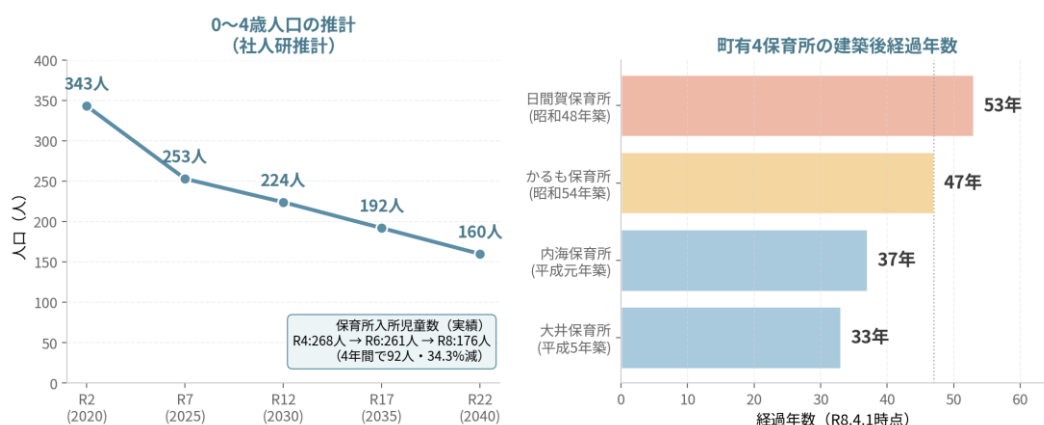
第 1 章 計画の概要

1-1 背景と目的

南知多町では、少子化の進行により就学前児童数が急速に減少しています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、町の 0～4 歳人口は令和 2 年の 343 人から令和 12 年には 224 人、令和 22 年には 160 人まで減少する見通しです。実際の保育所入所児童数も、令和 4 年 4 月 1 日の 268 人から令和 8 年 4 月 1 日には 176 人へと、4 年間で 92 人(34.3%)減少しています。

一方で、町立保育所の多くは建築から 30 年以上経過しており、施設の老朽化への対応が課題となっています。日間賀保育所は昭和 48 年建築で町立 4 保育所の中で最も古く、かるも保育所は昭和 54 年建築でこれに次ぎます。日間賀保育所については、令和 11 年 4 月の新園舎供用開始を目標に整備を進めています。

本計画は、こうした児童数の減少と施設の老朽化という 2 つの課題に対応し、将来にわたって安全で適正な規模の保育を提供できる体制を計画的に整備することを目的として、令和 2 年 3 月策定の「南知多町保育所再配置計画」を改訂するものです。



※0～4 歳人口は国立社会保障・人口問題研究所推計、保育所入所児童数は各年 4 月 1 日時点の実績。経過年数は令和 8 年 4 月 1 日時点。

1-2 計画の位置付け

本計画は、次の上位計画・関連計画との整合を図りながら策定します。

- 南知多町公共施設等総合管理計画及び南知多町公共施設再配置計画ロードマップ(令和 8 年修正版):本計画は、同ロードマップで示された保育所の方針について、具体的な内容を検討する個別施設計画として位置付けます。
- 南知多町こども計画(令和 8 年度策定中):本計画とは独立して策定しますが、内容の整合を図ります。
- 第 3 期南知多町子ども・子育て支援事業計画:保育の量の見込み・確保方策との整合を図ります。

公共施設等適正管理推進事業債の活用に当たり、本計画を個別施設計画として取り扱うことができるか、また、概算事業費を施設点検・設計等の進捗に応じて更新する取扱いについては、愛知県と協議のうえ整理します。こども・子育て支援事業債の活用に当たっては、対象事業が南知多町こども計画に位置付けられている必要があります。

1-3 前計画(令和2年3月)からの主な変更点

項目	前計画(令和2年3月)	本改訂
対象保育所数	町立5施設(内海・かるも・大井・師崎・日間賀) + 民間1施設(篠島)	町立4施設(内海・かるも・大井・日間賀) + 民間1施設(篠島)。師崎保育所は大井保育所へ統合済み(統合日: 令和3年3月31日)
かるも保育所の位置付け	現状維持を基本	「保育所のあり方検討」に変更。総合体育館周辺の高台へ移転新築し、子育て支援センター・どんぐり園及び豊浜放課後児童クラブと複合化する(供用開始目標: 令和16年度)
日間賀保育所の位置付け	中長期的な検討課題	旧日間賀中学校敷地に新園舎を整備し、移転する(供用開始目標: 令和11年4月)
内海・大井保育所の位置付け	現状維持	「今後も維持」の方針を継承
篠島保育園の位置付け	民間保育園として継続的に運営できる方法を検討	民間による保育を継続し、運営法人と閉園時期等を協議。その後は町が公設で新園舎を建設する予定

1-4 計画期間

計画期間は令和8年度から令和17年度までの10年間とします。

かるも保育所は令和16年度の供用開始を基本目標としているものの具体的な工程が確定していないこと、日間賀保育所の令和11年4月供用開始後の運用状況及び旧施設の処分までを計画期間内で確認できる期間を確保する必要があることから、10年間で適当と判断しました。

中間見直し: 計画期間前半の最終年度である令和12年度を目途に進捗状況を検証し、必要な見直しを令和13年度以降に反映します。主要な施設整備事業の方針決定、児童数の大幅な変化、地方債制度の改正等があった場合は、その時点で必要な見直しを行います。

1-5 対象範囲

区分	施設	個別施設計画の対象	保育提供体制の検討対象
町立	内海保育所	○	○
町立	かるも保育所	○	○
町立	大井保育所	○	○
町立	日間賀保育所	○	○
町立(行政財産)	子育て支援センター・どんぐり園	△	—
民間(社会福祉法人)	篠島保育園	△	○

子育て支援センター・どんぐり園は、保育所には含まれませんが、かるも保育所の整備方針と一体的に整備する関連施設として本計画に記載します。

なお、豊浜放課後児童クラブは本計画の対象施設には含めませんが、かるも保育所の移転新築に伴う複合化に関する施設として、その移転・複合化の方針を 4-2(2)、5-2、5-6 及び 6-2(2)に記載します。

篠島保育園は、現時点では町の施設ではありませんが、本計画に位置付けます。現在の民間による保育を継続します。現在、運営法人と閉園時期等について協議を進めており、その後は町が公設で新園舎を建設する予定です。新園舎の整備方針、工程及び概算事業費を本計画に記載します。個別施設計画上の正式な位置付けは、建設地・規模等の具体化にあわせて整理します。

1-6 策定体制

策定に当たっては、公募委員が参画する南知多町子ども・子育て会議で審議を行っています(第 1 回:令和 8 年 9 月 30 日開催)。今後、パブリックコメント(令和 8 年 10 月 22 日から 2 週間程度)及び第 2 回会議(令和 8 年 11 月 11 日予定)を経て、計画を確定します。

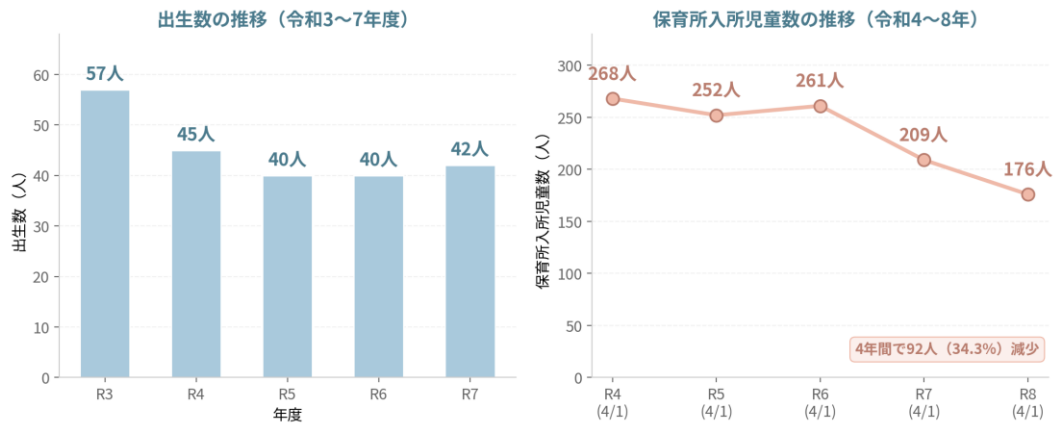
第2章 現状と課題

2-1 人口及び児童数の状況

本町の人口は、令和7年国勢調査(確報値)で14,452人となっています。人口減少の見通しは1-1のとおりであり、少子化の進行が就学前児童数にも表れています。

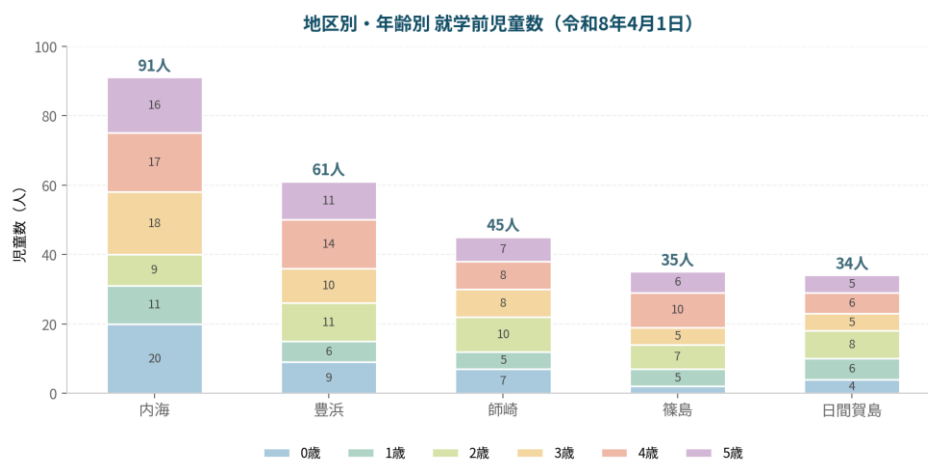
出生数は、令和3年度57人、令和4年度45人、令和5年度40人、令和6年度40人、令和7年度42人で推移しており、近年は40人台前半で推移しています。

保育所の入所児童数は、令和4年4月1日268人、令和5年4月1日252人、令和6年4月1日261人、令和7年4月1日209人、令和8年4月1日176人と推移しており、4年間で92人(34.3%)減少しています。



※出生数は住民基本台帳による年度別実績(令和7年度は速報値)、保育所入所児童数は各年4月1日時点の実績。出生数は概ね40～50人台で下げ止まりつつある一方、保育所入所児童数は同時期に大きく減少しており、就学前児童数の減少が保育需要に反映されている状況がうかがえます。

地区別に見ると、住民基本台帳による令和8年4月1日現在の就学前児童数(0～5歳)は、内海91人、豊浜61人、師崎45人、篠島35人、日間賀島34人となっています。



※住民基本台帳による令和8年4月1日時点の実績。師崎地区の児童は大井保育所、日間賀島は日間賀保育所、篠島は篠島保育園を主な通所先としています。地区により児童数の規模が大きく異なることから、施設ごとの規模・配置の検討に当たっては、地区ごとの状況を踏まえる必要があります。

2-2 保育需要の状況

令和 8 年 4 月 1 日現在の保育所は、町立 4 施設と民間 1 施設の計 5 施設です。定員合計 280 人に対し入所児童数は 176 人であり、入所率は 62.9%となっています。

施設名	設置主体	定員（人）	入所児童数（人）	入所率
内海保育所	町	115	66	57.4%
かるも保育所	町	50	35	70.0%
大井保育所	町	60	31	51.7%
日間賀保育所	町	30	19	63.3%
町立 4 施設 小計	—	255	151	59.2%
篠島保育園	民間	25	25	100.0%
合計	—	280	176	62.9%

出典：令和 8 年 4 月 1 日保育所入所児童数

0 歳児及び 1 歳児の受入れは、内海保育所及び大井保育所の 2 施設に限られています。

なお、本町には幼稚園及び認定こども園がないため、町外の施設を選択する保護者もいます。

延長保育は、内海保育所、かるも保育所及び大井保育所の 3 施設で実施しています。

2-3 保育所の配置状況



※子育て支援センター・どんぐり園は保育所ではありませんが、関連施設として併記しています。

現在の 5 施設は、半島側に内海保育所、かるも保育所及び大井保育所、離島に日間賀保育所及び篠島保育園が設置されています。前計画の対象であった師崎保育所は、大井保育所へ統合され廃止されています(廃園日:令和 3 年 3 月 31 日)。

日間賀保育所及び篠島保育園は、それぞれ日間賀島及び篠島において唯一の保育施設です。両島から半島側の保育所へ通園するには船舶による移動が必要となり、日常的な通園先として半島側の施設は選択されません。このため、離島の 2 施設については、児童数のみを理由として半島側施設との統廃合を検討することは適当ではなく、島内での保育を継続します。

2-4 施設の状態

町立 4 施設のうち、日間賀保育所は昭和 48 年建築で経過年数 53 年、かるも保育所は昭和 54 年建築で経過年数 47 年と、いずれも老朽化への対応が必要な段階にあります。内海保育所(平成元年建築、37 年)、大井保育所(平成 5 年建築、33 年)は新耐震基準施行後の建築です。

施設名	建築年月	構造	耐震基準	経過年数 (R8.4.1)
内海保育所	平成元年 3 月	鉄筋コンクリート造 2 階建て	新耐震基準	37 年
かるも保育所	昭和 54 年 3 月	鉄筋コンクリート造 2 階建て	旧耐震基準	47 年
大井保育所	平成 5 年 3 月	鉄筋コンクリート造 2 階建て	新耐震基準	33 年
日間賀保育所	昭和 48 年 2 月	木造平屋建て	旧耐震基準	53 年
篠島保育園(参考)	昭和 63 年 3 月	鉄筋コンクリート造 2 階建て	新耐震基準	38 年

出典:前計画、南知多町公共施設再配置計画ロードマップ(令和 8 年修正版)

かるも保育所は耐震診断を実施済みです。日間賀保育所も耐震診断は実施済みですが、耐震補強は未実施であり、新園舎の供用開始(令和 11 年 4 月目標)までの継続使用期間中は、必要な安全確保に努めます。内海保育所及び大井保育所は新耐震基準施行後の建築であり、町の確認により耐震診断は不要と判断されています。

各施設の面積、構造、建築年度及び法定耐用年数等は、固定資産台帳を基礎に作成した施設カルテにより確認しています。内海保育所及び大井保育所の使用目標年度は、当該法定耐用年数を超えるものとして設定しています。詳細な劣化状況及び修繕履歴については、個別事業の実施段階で改めて確認し、対策の具体的な内容、実施年度及び事業費を精査します。令和 5～7 年度の維持管理経費(2-6 参照)は、修繕・設備更新等の実施状況を反映した実績であり、資料 4 の概算費用の算定に当たっての参考情報の一つとしています。

2-5 立地条件及び災害リスク

かるも保育所は園舎東側が、大井保育所は園舎北側が、それぞれ土砂災害特別警戒区域(急傾斜地の崩壊)に指定されています。篠島保育園は土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊)に指定されています。各保育所とも、津波の浸水区域には含まれていません。

2-6 運営体制及び維持管理の状況

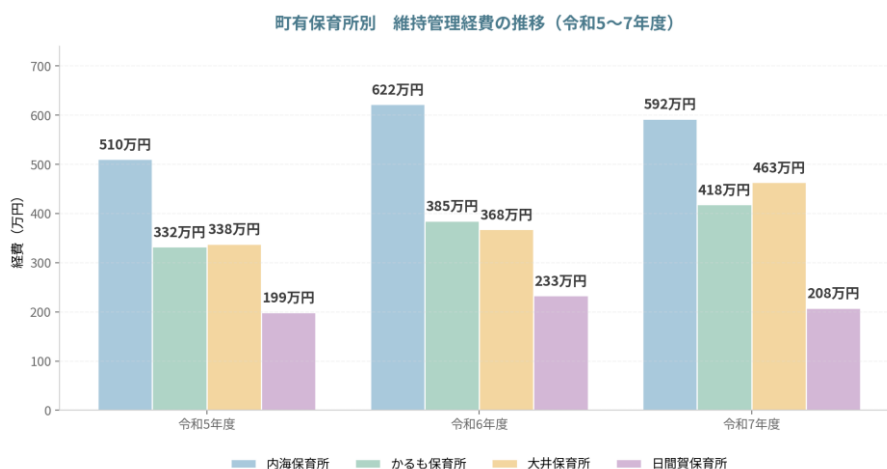
令和 8 年 4 月 1 日現在の保育所の保育士は 39 人で、町立 4 施設 35 人(内海 13 人、かるも 8 人、大井 9 人、日間賀 5 人)、民間の篠島保育園 4 人です。

町立 4 保育所(内海保育所・かるも保育所・大井保育所・日間賀保育所)の維持管理経費を、令和 5 年度から令和 7 年度までの実績で整理すると、次のとおりです。維持管理経費は、光熱水費・燃料費・保守点検・清掃・警備等の①経常維持管理費、修繕・設備更新等の②保全費、及び借地料・駐車場借上料等の③土地関連経費の合計です。

区分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
①経常維持管理費	9,488,596 円	9,537,709 円	9,199,454 円
②保全費	3,758,123 円	6,088,010 円	7,122,951 円
③土地関連経費	558,626 円	494,767 円	486,449 円
合計	13,805,345 円	16,120,486 円	16,808,854 円

出典：令和 5～7 年度南知多町一般会計歳入歳出決算書(保育所一般管理費・保育所環境整備費)を基に作成。旧師崎保育所に係る経費(町立 4 保育所の対象外)は含まない

①経常維持管理費は年度による変動が小さく、施設の運営に伴い毎年度おおむね同水準で発生しています。②保全費は年度ごとの修繕・設備更新等の実施状況によって変動が大きく、令和 6 年度及び令和 7 年度は、空調設備の更新、屋根防水、トイレ改修等の実施により増加しています。



維持管理経費は、①経常維持管理費、②保全費及び③土地関連経費の合計(単位：万円)。施設別実額を把握できない一部経費は、施設カルテの延床面積等により按分している。

施設別の維持管理経費は、施設規模に加え、年度ごとの修繕・設備更新等の実施状況によって変動するため、経費の多寡のみをもって施設の老朽度や再配置の必要性を評価するものではありません。

2-7 保護者アンケートの実施状況

町は、保育所の再配置に関する保護者の意向を把握するため、令和 8 年 5 月 7 日から同月 29 日にかけて「南知多町保育所に関する保護者アンケート」を実施しました。実回答数は 124 件で、地区別の内訳は、内海・山海 48 件、豊浜・豊丘 32 件、大井・片名・師崎 22 件、篠島 12 件、日間賀島 10 件です。

出典：南知多町保育所アンケート集計ツール 5 地区分

回答からは、各地区に共通して送迎距離の増加による影響が主要な懸念となっていること、地区により将来の施設のあり方に関する意向が異なることが確認されています。地区別の詳細な結果は第 3 章で整理します。

2-8 現状から整理される課題

- 課題 1 施設の老朽化への対応:日間賀保育所(53 年)、かるも保育所(47 年)は老朽化への対応が必要な段階にあります。対策の優先順位・内容・費用は、必要な施設情報の確認を経て具体化します。
- 課題 2 立地に伴う災害リスク及び送迎環境:最新の区域図及び現況を踏まえた確認を行い、児童の安全性を最優先に検討します。
- 課題 3 児童数の減少と適正な集団規模の確保:入所児童数は 4 年間で 34.3%減少しており、適正な集団規模の確保が課題です。
- 課題 4 0 歳児・1 歳児の受入体制の地域的な偏り:0 歳児・1 歳児の受入れは内海保育所及び大井保育所の 2 施設に限られています。
- 課題 5 離島における半島側施設の代替性の乏しさ:日間賀島・篠島では、半島側施設による代替が困難であり、島内保育の継続を重視します。
- 課題 6 定員と入所児童数の差の整理:入所率は施設により 51.7%~100.0%の幅があり、再配置後の適正規模の検討が必要です。
- 課題 7 保育人材の確保と運営体制:町立 4 施設の保育士は 35 人であり、人材確保の見通しが再配置後の運営体制を左右します。
- 課題 8 財源確保と工程の実現可能性:施設整備には多額の費用を要する一方、地方債制度の適用要件は事業ごとに確認が必要です。財源と工程の見通しを併せて検討します。

第 3 章 住民意向

3-1 調査の概要

町は、保育所の再配置に関する保護者の意向を把握するため、令和 8 年 5 月に「南知多町保育所に関する保護者アンケート」を実施しました。回答方法は Google フォームです。実回答数は 124 件で、地区別の内訳は、内海・山海 48 件、豊浜・豊丘 32 件、大井・片名・師崎 22 件、篠島 12 件、日間賀島 10 件です。実施期間は令和 8 年 5 月 7 日から同月 29 日までです。

3-2 地区別の回答状況

(1) 保育所の適正な集団規模及び統廃合に関する意向

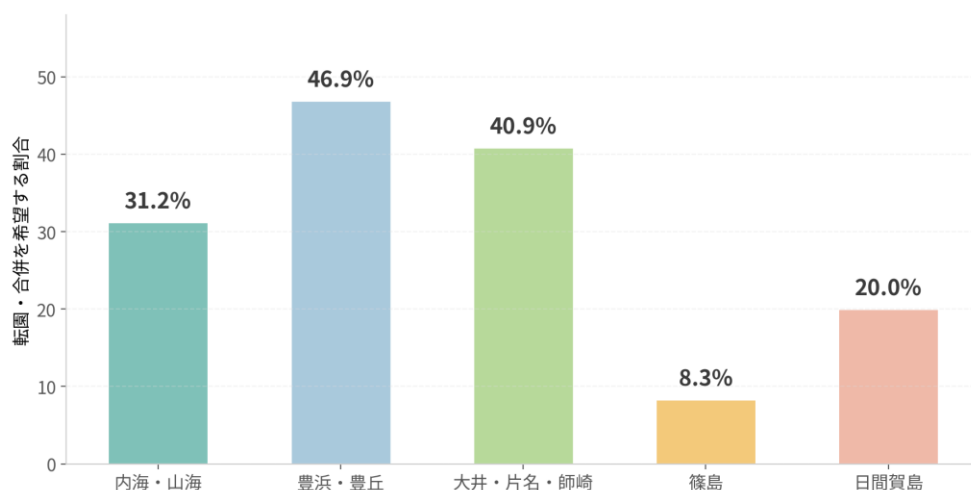
「少ないと感じる人数」については、「10 人以下」が 58 件(46.8%)で最も多く、次いで「5 人以下」36 件(29.0%)となっています。

「転園・合併を希望するか」の地区別回答は次のとおりです。

地区	回答者数	「はい」	割合
内海・山海	48	15	31.2%
豊浜・豊丘	32	15	46.9%
大井・片名・師崎	22	9	40.9%
篠島	12	1	8.3%
日間賀島	10	2	20.0%

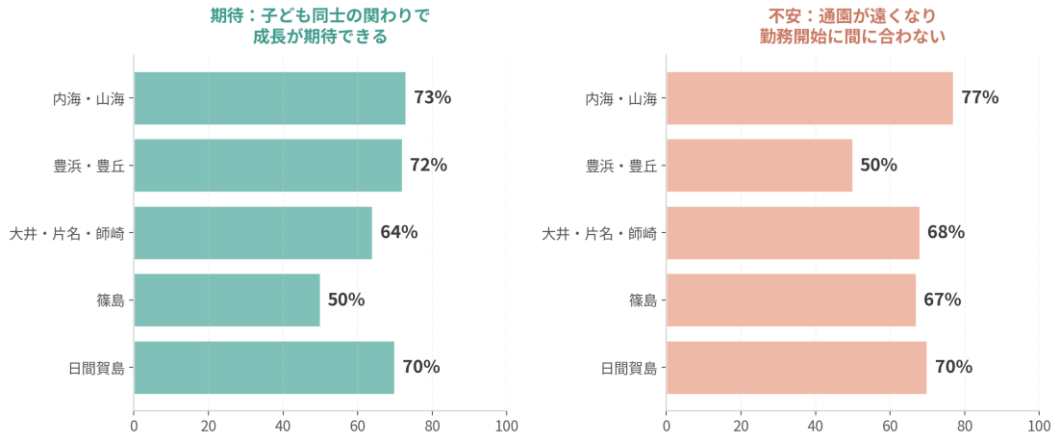
半島側 3 地区では 3 割から 5 割程度が転園・合併を希望する一方、離島 2 地区では 2 割以下にとどまっています。日間賀島地区では、合併を希望しても島外への日常的な送迎は困難である旨の意見も寄せられており、離島特有の地理的条件を考慮する必要があります。

転園・合併を希望する割合（問12、地区別）



出典：南知多町保育所アンケート 地区別傾向分析(令和 8 年度)

統廃合のメリットとしては「子ども同士の成長機会」への期待が、デメリットとしては「送迎時間の増加」への懸念が、それぞれ回答者の過半数に共通する意識として示されています。

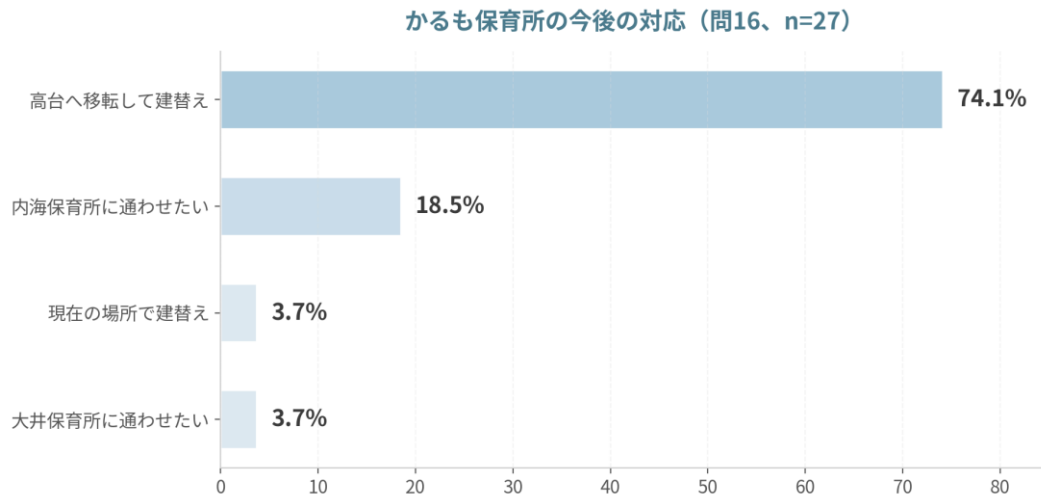


出典：南知多町保育所アンケート 地区別傾向分析(令和8年度)

(2)施設ごとの将来の意向

内海保育所・大井保育所：半島側3地区の回答69件のうち、62件(89.9%)が「引き続き通わせたい」となっています。

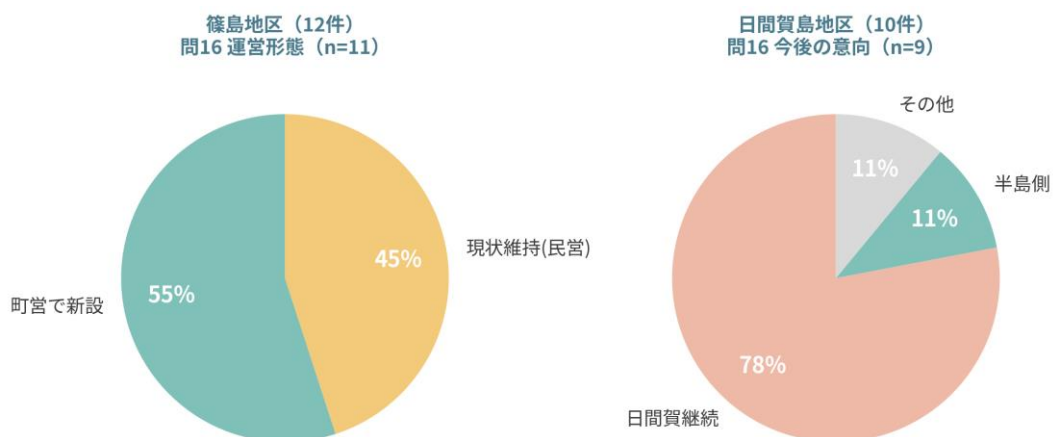
かるも保育所：豊浜・豊丘地区の回答27件のうち、20件(74.1%)が「移転した上で、高台へ建替えをしてほしい」となっています。



出典：南知多町保育所アンケート 地区別傾向分析(令和8年度)

日間賀保育所：回答9件のうち、7件(77.8%)が「人数に関係なく日間賀保育所に通わせたい」となっています。

篠島保育園：回答11件のうち、「現在の運営形態のままでいい」5件(45.5%)、「町が新たな保育所を建設し、町が保育所を運営してほしい」6件(54.5%)となっており、意見がほぼ二分しています。



出典:南知多町保育所アンケート 地区別傾向分析(令和8年度)

3-3 自由意見の概要

自由記述欄には124件中36件(29.0%)の回答が寄せられています。統合後の通園距離・送迎支援、離島における保育の継続、施設の安全性、日常の保育運営に対する要望など多岐にわたる意見があり、今後の運営改善及び基本方針の検討の参考とします。

3-4 分析上の留意点

地区別の回答者数は10件から48件までと幅があり、特に日間賀島(10件)及び篠島(12件)は少数です。割合を示す際は必ず回答者数を併記し、少数の回答をもって地区全体又は町全体の総意とはみなしません。また、施設ごとの意向(問16)は児童の在籍施設により提示される設問が異なるため、居住地区別の回答数とは一致しません。

第4章 再配置の基本方針

4-1 基本的な考え方

本計画における保育所の再配置は、次の優先順位に基づいて検討します。

- 児童の安全性の確保
- 離島における保育提供体制の確保
- 施設の老朽化の程度
- 上位計画(公共施設再配置計画ロードマップ)上の確定度
- 保育需要の見通し
- 財源確保の見通し及び工程の実現可能性

この優先順位に基づき、施設別の検討順序は、①日間賀保育所、②かるも保育所、③内海保育所・大井保育所とします。なお、篠島保育園については、現在の民間による保育を継続し、その後、町が公設で新園舎を建設する予定です(4-2(4)参照)。

現在の保育需要及び提供体制を踏まえ、本計画では保育所としての再整備を基本とします。認定こども園への移行については、今後の保育需要や制度環境の変化に応じて検討します。

4-2 施設別の基本方針

(1)内海保育所・大井保育所

内海保育所及び大井保育所は、公共施設再配置計画ロードマップにおける「今後も維持」の方針を継承し、当面の間、現施設を維持したうえで必要な保全を行います。今後、出生数や施設の状態等に大きな変化が生じた場合は、中間見直し等において配置方針を改めて検討します。現時点では、大井保育所とかるも保育所を統合する予定はありません。

アンケートでも、半島側 3 地区の内海・大井保育所に係る回答の 89.9%が「引き続き通わせたい」としており、現状の配置に対する保護者の支持は高い状況です。

(2)かるも保育所

かるも保育所は、老朽化(経過年数 47 年)及び園舎東側の土砂災害特別警戒区域指定を踏まえ、総合体育館周辺の高台へ移転新築します。

アンケートでも、かるも保育所に係る回答の 74.1%が「移転した上で、高台へ建替えをしてほしい」としています。

子育て支援センター・どんぐり園との複合化を基本とし、豊浜放課後児童クラブも移転して複合施設とします。複合施設の必要機能・規模は、いずれも今後の検討・協議事項です。高台移転施設の供用開始は令和 16 年度を基本目標としますが、事業の進捗、現園舎の安全性及び財政状況等により、必要に応じて前後する場合があります。

(3)日間賀保育所

日間賀保育所は、建築からの経過年数が 53 年と町立 4 保育所の中で最も長いことを踏まえ、旧日間賀中学校敷地に新園舎を整備し、島民交流機能をもった施設として複合化します。供用開始は令和 11 年 4 月を目標とします。

新園舎への移転後、現日間賀保育所は保育所としての使用を終了し、建物の売却を基本線として検討していますが、最終的な処分方法・実施時期は今後決定します。

事業の財源については、辺地対策事業債及び公共施設等適正管理推進事業債(複合化事業)を主な候補として検討しており、具体的な適用条件は愛知県との協議により確定します。

アンケートでも、日間賀保育所に係る回答の 77.8%が「人数に関係なく日間賀保育所に通わせたい」としており、島内での保育継続を求める意向が明確に示されています。

(4)篠島保育園

篠島保育園は社会福祉法人が運営する民間施設であり、現時点では町の資産管理対象ではありませんが、篠島地区における保育提供体制の確保のため検討対象に含めます。現在の民間による保育を継続します。現在、運営法人と閉園時期等について協議を進めており、その後は町が公設で新園舎を建設する予定です。島内での保育が途切れないう、運営法人と閉園時期及び新園舎の整備・供用開始時期を調整します。新園舎の供用開始時期を含む具体的な建設工程は、運営法人との協議を踏まえて今後調整します。概算事業費は 5 億円程度を想定し、篠島が辺地に該当することから、辺地対策事業債を主要財源候補とします。建設地・規模は、今後決定します。

アンケートでは、篠島地区の回答が「現在の運営形態のままでいい」(45.5%)と「町が新たな保育所を建設・運営してほしい」(54.5%)にほぼ二分しています。

4-3 配置後の圏域及び通園への配慮

内海保育所及び大井保育所は現在地での維持を継続するため、通園圏に大きな変化は生じません。かるも保育所は高台への移転により通園距離が延びるため、送迎環境への影響を確認します。日間賀保育所は同一島内での移転であり、島内での保育を継続しますが、移転に伴う送迎経路・距離等への影響を確認します。篠島保育園の新園舎も島内での整備を前提としており、建設地の検討に当たっては通園への影響を確認します。

アンケートの自由記述では、送迎支援(バスの運行等)を求める意見が複数寄せられています。かるも保育所の移転先はうみっ子バスの停留所があるため、バス利用者への支援を検討します。

4-4 方針の点検・見直し

本章で示した施設別の方針のうち、確定事項(内海・大井保育所の維持継続、日間賀保育所の新園舎整備・複合化、かるも保育所の高台への移転新築・複合化)以外は、いずれも方針案又は今後の検討事項です。計画期間前半の最終年度である令和 12 年度を目途に進捗状況を検証し、必要な見直しを行います。

第 5 章 施設別方針

本章は、町立 4 施設及び篠島保育園について、施設の概要と再配置の方針を整理します。地方債制度の詳細な比較は第 7 章「財政計画」で扱います。

5-1 内海保育所



内海保育所

項目	内容
設置主体	町（町立）
所在地	内海字兼井 170-3
定員／入所児童数／入所率 (R8.4.1)	115 人／66 人／57.4%
建築年月・構造	平成元年 3 月、鉄筋コンクリート造 2 階建て（経過年数 37 年）
方針	「今後も維持」の方針を継承し、必要な保全を行います
今後の検討事項	使用目標年度は、南知多町公共施設再配置計画ロードマップに示す目標耐用年数の考え方及び固定資産台帳上の法定耐用年数を踏まえ、令和 31 年度とします。法定耐用年数を超えて使用する目標年度として設定するものです。計画期間を通じて定期点検・経常修繕を行うとともに、計画期間前期（令和 9～12 年度）に安全性及び劣化状況を踏まえた優先的な改修を、後期（令和 13～17 年度）に設備更新その他の追加的な改修を実施します。概算事業費は、前期・後期を合わせて 5,000 万円程度とし、園庭等の環境改善費用は含みません。具体的な工事内容、実施年度及び各期への事業費配分は、施設点検の結果、保育運営への影響及び財政状況を踏まえて調整します（詳細は資料 4 参照）

5-2 かるも保育所



かるも保育所

項目	内容
設置主体	町（町立）
所在地	豊浜字上之山 13-4
定員／入所児童数／入所率 (R8.4.1)	50 人／35 人／70.0%
建築年月・構造	昭和 54 年 3 月、鉄筋コンクリート造 2 階建て（経過年数 47 年）
方針	総合体育館周辺の高台へ移転新築し、子育て支援センター・どんぐり園及び豊浜放課後児童クラブと複合施設とします
今後の検討事項	現園舎の使用目標年度は令和 16 年度とします。ただし、新園舎の整備状況、現園舎の安全性及び財政状況等を踏まえ、必要に応じて使用終了年度を見直します（見直しに当たっては児童の安全確保を前提とします）。令和 9～10 年度を目安に、継続使用に不可欠な主要改修（屋根・外壁・防水、給排水・電気設備、調理室等）を実施し、概算費用は 3,000 万円程度を見込みます。その後の施設状態や物価変動等を踏まえた追加対策を含め、現園舎を令和 16 年度まで使用するための改修費総額は、原則として 5,000 万円以内を目安とします（定期点検その他の経常的な維持管理費は含みません）。この改修と、高台移転（検討・設計・整備）は別の事業として整理します。複合施設の具体的な必要機能・規模、移転に係る事業費、財源の確定は、いずれも今後の検討・協議事項です。

5-3 大井保育所



大井保育所

項目	内容
設置主体	町（町立）
所在地	大井字塩屋 23
定員／入所児童数／入所率 (R8.4.1)	60 人／31 人／51.7%
建築年月・構造	平成 5 年 3 月、鉄筋コンクリート造 2 階建て（経過年数 33 年）
方針	「今後も維持」の方針を継承し、必要な保全を行います。旧師崎保育所は本施設へ統合済みです（廃園日：令和 3 年 3 月 31 日）
今後の検討事項	使用目標年度は、南知多町公共施設再配置計画ロードマップに示す目標耐用年数の考え方及び固定資産台帳上の法定耐用年数を踏まえ、令和 35 年度とします。法定耐用年数を超えて使用する目標年度として設定するものです。計画期間を通じて定期点検・経常修繕を行うとともに、計画期間前期（令和 9～12 年度）に安全性及び劣化状況を踏まえた優先的な改修を、後期（令和 13～17 年度）に設備更新その他の追加的な改修を実施します。概算事業費は、前期・後期を合わせて 5,000 万円程度とし、園庭等の環境改善費用は含みません。具体的な工事内容、実施年度及び各期への事業費配分は、施設点検の結果、保育運営への影響及び財政状況を踏まえて調整します（詳細は資料 4 参照）

5-4 日間賀保育所



日間賀保育所

項目	内容
設置主体	町（町立）
所在地	日間賀島字三ツ林 7-7
定員／入所児童数／入所率 (R8. 4. 1)	30 人／19 人／63. 3%
建築年月・構造	昭和 48 年 2 月、木造平屋建て（経過年数 53 年、町立保育所の中で最も長い）、延床面積 574 m ²
方針	旧日間賀中学校敷地に新園舎を建築し移転します。
工程	旧日間賀中学校の解体：令和 8～9 年度／新園舎本体の建設着手：令和 9 年度～／供用開始目標：令和 11 年 4 月（ロードマップに明示）。新園舎の延床面積は 540. 00 m ² を予定
旧施設・跡地	現日間賀保育所は建物の売却を基本線として検討中です。 最終的な処分方法・実施時期は今後決定します。
今後の検討事項	辺地対策事業債・公共施設等適正管理推進事業債等を財源候補として検討していますが、具体的な適用条件は愛知県との協議により確定します。計画上の概算総事業費は約 9 億円（旧日間賀中学校解体費を含む）とします。この金額は、令和 8 年度当初予算における設計業務委託料 44, 451 千円及び旧日間賀中学校解体費 322, 502 千円並びに設計業務委託仕様書における想定建設工事費 470, 000 千円の合計 836, 953 千円を基礎とし、今後の物価変動、設計内容の具体化等による増額の可能性を考慮した計画上の概算額です。このうち地方債の対象となる見込額は、制度の適用範囲が確定した後に総事業費と区別して整理します。最終的な事業費は、実施設計及び工事発注等の進捗に応じて見直します

5-5 篠島保育園



篠島保育園

篠島保育園は民間の社会福祉法人が運営する施設であり、現時点では町の資産管理対象ではありません。民間による保育を継続しますが、その後は町が公設で新園舎を建設することを予定しているため、本計画において整備の方針・工程を整理します。

項目	内容
設置主体	社会福祉法人（民間）
所在地	篠島字照浜 27
利用定員／入所児童数／入所率（R8.4.1）	25 人／25 人／100.0%
建築年月・構造	昭和 63 年 3 月、鉄筋コンクリート造 2 階建て（経過年数 38 年）
方針	現在の民間による保育を継続し、運営法人と閉園時期等の協議を続けます。その後は町が公設で新園舎を建設する予定です。島内での保育が途切れないよう、運営法人と閉園時期及び新園舎の整備・供用開始時期を調整します。
工程	現在：民間による保育を継続し、運営法人と閉園時期等を協議／その後：建設場所・規模を検討／建設後：新園舎で保育。供用開始時期を含む具体的な建設工程は今後調整します。建設地・規模は今後決定します
今後の検討事項	概算事業費は 5 億円程度を想定し、建設地・規模の具体化にあわせて精査します。篠島は辺地に該当するため、辺地対策事業債を主要財源候補とし、辺地に係る総合整備計画への位置付け手続を進めます。具体的な適用条件は愛知県との協議により確定します。なお、民間による保育を継続する間に町が施設整備費を補助する場合の地方債活用可否及び町補助の取扱いについては、運営法人との協議及び愛知県への確認を行います。

5-6 子育て支援センター・どんぐり園

子育て支援センター・どんぐり園は、保育所には含まれない関連施設ではありますが、かるも保育所の再配置と一体的に整備します。かるも保育所の高台への移転新築にあわせて移転し、豊浜放課後児童クラブとともに複合施設とします。複合施設における具体的な必要機能・規模を検討し、構想の具体化にあわせて今後の中間見直し時に個別施設計画上の正式な位置付けについても、あわせて記載します。

第 6 章 実施計画

本章は、第 4 章・第 5 章で示した施設別方針の実施時期及び手順を整理します。未確定の事項は、確定事項として扱わず、工程の前提条件として明示します。

6-1 令和 8 年度の計画策定・関連工程

時期	内容
令和 8 年 5 月 1 日	「令和 8 年修正版南知多町公共施設再配置計画ロードマップ」公表
令和 8 年 7 月～8 月	計画改訂作業、公募委員選定
令和 8 年 9 月 30 日	第 1 回南知多町子ども・子育て会議
令和 8 年 10 月 22 日	議員勉強会で計画改訂版（案）を説明
令和 8 年 10 月 22 日～（2 週間程度）	パブリックコメント
令和 8 年 11 月 11 日	第 2 回南知多町子ども・子育て会議
令和 8 年 12 月末	計画改訂版の公表

6-2 施設整備の基本的な実施手順

(1)日間賀保育所

事業内容(新園舎整備・複合化)が確定し、ロードマップに具体的な工程が示されている施設です。旧日間賀中学校の解体(令和 8～9 年度)、新園舎本体の建設着手(令和 9 年度～)、供用開始目標(令和 11 年 4 月)は、ロードマップに示された工程・目標です。旧施設・跡地の処分方法・時期は今後決定します。

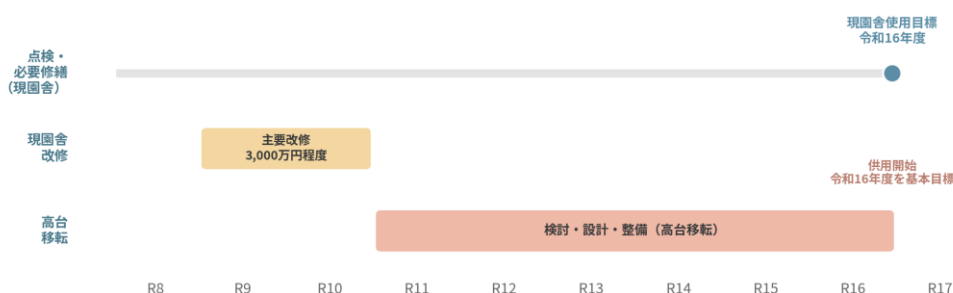


(2)かるも保育所

現園舎の使用目標年度は令和 16 年度とし、それまでの間、安全に使用することを目標とします。令和 9～10 年度を目安に、継続使用に必要な主要改修(屋根・外壁・防水、給排水・電気設備、調理室等)を実施し、概算費用は 3,000 万円程度を見込みます。その後の追加対策を含め、改修費総額は原則 5,000 万円以内を目安とします。町総合体育館周辺の高台へ移転新築し、子育て支援センター・どんぐり園及び豊浜放課後児童クラブと複合施設とします。複合施設の具体的な必要機能・規模は、現在検討中です。

また、現園舎の改修と高台移転(検討・設計・整備)は、別の事業として整理します。

かるも保育所のスケジュール (イメージ)



※現園舎の使用目標年度(令和 16 年度)は、高台移転施設の整備状況、現園舎の安全性及び財政状況等を踏まえ、必要に応じて見直します(見直しに当たっては児童の安全確保を前提とします)。改修費総額の目安は資料 4 を参照してください。

(3)内海保育所・大井保育所

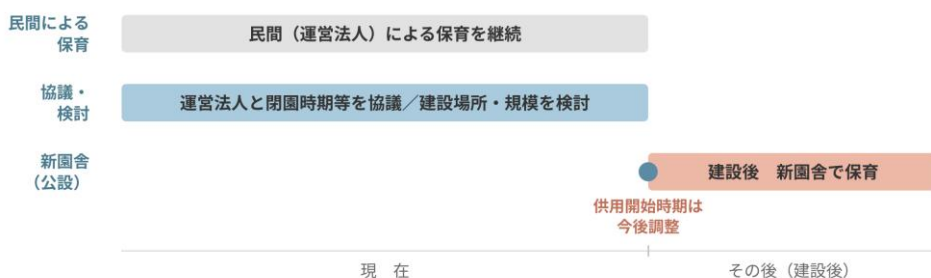
両保育所は「今後も維持」の方針であり、本計画では大規模な新設・移転工事を位置付けていません。使用目標年度は、南知多町公共施設再配置計画ロードマップに示す目標耐用年数の考え方及び固定資産台帳上の法定耐用年数を踏まえ、内海保育所は令和 31 年度、大井保育所は令和 35 年度とします。いずれも法定耐用年数を超えて使用する目標年度として設定するものです。両施設とも、計画期間を通じて定期点検・経常修繕を行うとともに、計画期間前期(令和 9～12 年度)に安全性及び劣化状況を踏まえた優先的な改修を、後期(令和 13～17 年度)に設備更新その他の追加的な改修を実施します。概算事業費は、前期・後期を合わせて各施設 5,000 万円程度とし、園庭等の環境改善費用は含みません。具体的な工事内容、実施年度及び各期への事業費配分は、施設点検の結果、保育運営への影響及び財政状況を踏まえて調整し、両施設で大規模工事が同時期に重ならないよう配慮します。後期改修の必要性は、中間見直し(令和 12 年度)の際にあわせて再評価します。

(4)篠島保育園

現在の民間による保育を継続し、運営法人と閉園時期等の協議を続けます。その後については、町が公設で新園舎を建設することを予定し、建設場所・規模を検討します。供用開始時期を含む具体的な建設工程は今後調整し、島内での保育が途切れないう、閉園時期と新園舎の整備・供用開始時期を調整します。工程は現時点の目安であり、協議及び財源確保の状況により前後する場合があります。

篠島保育園のスケジュール (予定)

※供用開始時期を含む具体的な建設工程は今後調整。島内での保育が途切れないう、閉園時期と新園舎の供用開始時期を調整します。



(5)子育て支援センター・どんぐり園

かるも保育所との複合化と一体的に進めるため、独自の工程は設定せず、かるも保育所の工程に含めます。

6-3 中間見直し

計画期間前半の最終年度である令和 12 年度を目途に進捗状況を検証し、必要な見直しを令和 13 年度以降に反映します。主要な施設整備事業の方針決定、児童数の大幅な変化、地方債制度の改正等があった場合は、その時点で必要な見直しを行います。

6-4 工程上の留意事項

工事着手時期の考え方は施設ごとに異なります。日間賀保育所については、新園舎本体の建設着手が令和 9 年度からとロードマップに示されている一方、令和 8～9 年度に実施する旧中学校解体工事の進捗状況により変わる可能性があります。篠島保育園については、供用開始時期は、運営法人との協議、建設地の決定及び財源協議の状況を踏まえて定めます。

第 7 章 財政計画

本章は、施設別の財源候補及び現時点の概算事業費を整理します。本町は交付税措置のない地方債を発行しない方針であることを踏まえ、交付税措置のある地方債を候補とします。概算事業費は、資料 4 に示す現時点の目安であり、最終的な事業費及び財源構成は、基本構想・基本設計等の進捗を経て、愛知県との協議により確定します。

7-1 財政計画の基本的な考え方

- 概算事業費は、資料 4 のとおり、施設ごとに現時点の目安を示します。金額は施設点検・設計及び財源協議の結果を踏まえて見直します。
- 財源は、交付税措置の有無を確認したうえで、交付税措置のある地方債を優先的な候補とします。
- 同一の経費に複数の地方債を重複して充当することは想定しません。
- 各制度の充当率・交付税措置の有無及び率は、今後、令和 8 年度地方債充当率等により確認します。
- 公共施設等適正管理推進事業債の活用にあたり、本計画を個別施設計画として取り扱うことができるか、また、資料 4 に示す概算事業費を施設点検・設計等の進捗に応じて更新する取扱いについては、愛知県と協議を行います。
- 個別施設計画としての記載要件(対策内容・時期・対策費用等)を満たすことと、令和 9 年度以降も公共施設等適正管理推進事業債の現行の財政措置を利用できることとは別の問題です。現行制度は、令和 8 年度までに工事に着手した事業を対象に継続することとされており、令和 9 年度以降に着手する事業への適用は、制度の延長状況を踏まえ、愛知県と協議のうえ確認します。

7-2 日間賀保育所(複合化)の財源候補

日間賀保育所の新園舎整備については、日間賀島が辺地に該当することから、辺地対策事業債を主要候補とします。活用にあたっては、辺地に係る総合整備計画への正式な位置付け手続を今後進め、具体的な適用条件は愛知県と協議します。

あわせて、公共施設等適正管理推進事業債(複合化事業)についても、令和 8～9 年度に実施する旧日間賀中学校の解体工事が制度上の「工事着手」に該当する場合等に限り、条件付きの候補として検討します。該当性は愛知県への確認を経て判断します。

なお、公共施設等適正管理推進事業債(集約化・複合化施設整備事業)の適用には、統合前施設の廃止が統合後施設の供用開始から 5 年以内に行われることが要件とされています。現日間賀保育所の売却時期は未定であるため、この要件との関係については、愛知県との協議事項として整理します。

計画上の概算総事業費は約 9 億円とします(積算根拠は 5-4 及び資料 4 のとおり)。このうち、辺地対策事業債又は公共施設等適正管理推進事業債の対象となる見込額は、総事業費とは区別し、それぞれの制度の適用範囲が確定した後に確定します。

7-3 かるも保育所の財源候補

かるも保育所は、現時点では、新園舎整備の主要財源は確定していません。新園舎の供用開始までの現園舎の継続使用に必要な改修費と、高台移転(検討・設計・整備)に係る事業費は、別の事業として整理します。現園舎の主要改修費(令和 9～10 年度、屋根・外壁・防水、給排水・電気設備、調理室等)は 3,000 万円程度を見込み、その後の追加対策を含めた改修費総額は、現園舎の使用目標年度である令和 16 年度までの間、原則として 5,000 万円以内を目安とします(定期点検その他の経常的な維持管理費は含みません)。移転に係る事業費は、施設規模等の具体化にあわせて算定します。

なお、現園舎の機能強化を伴う環境改善(単なる施設・設備の更新は対象外)を行う場合は、こども・子育て支援事業債の活用を検討します。同事業債の活用には、対象事業が南知多町こども計画に位置付けられていることが要件となります。

7-4 内海保育所・大井保育所(保全)の財源候補

内海保育所及び大井保育所は「今後も維持」の方針が確定しています。使用目標年度は、南知多町公共施設再配置計画ロードマップに示す目標耐用年数の考え方及び固定資産台帳上の法定耐用年数を踏まえ、内海保育所は令和 31 年度、大井保育所は令和 35 年度とします(いずれも法定耐用年数を超えて使用する目標年度)。保全(維持修繕・長寿命化改修)の財源は、改修内容及び実施時期に応じ、利用可能な財源を個別事業の段階で確認します。長寿命化改修に係る概算事業費は、前期・後期を合わせて各施設 5,000 万円程度を目安とします(資料 4 参照)。金額は、施設点検の結果及び改修内容の具体化を踏まえて見直します。なお、園庭等の環境改善に係る費用は、この目安には含みません。機能強化を伴う環境改善を行う場合は、こども・子育て支援事業債の活用を検討します。同事業債の活用には、対象事業が南知多町こども計画に位置付けられていることが要件となります。

7-5 篠島保育園に関する財源整理

篠島保育園の新園舎を町が公設で建設する場合は、篠島が辺地に該当することから、日間賀保育所と同様に辺地対策事業債を主要財源候補とします。活用にあたっては、辺地に係る総合整備計画への位置付け手続を進め、具体的な適用条件は愛知県と協議して確定します。概算事業費は 5 億円程度を想定し、建設地・規模の具体化にあわせて精査します。なお、民間による保育を継続する間は、現施設は民間施設であるため地方債の直接の対象ではありません。町が篠島保育園において、こども・子育て支援事業債の対象となる環境改善事業等の施設整備費に補助を行う場合は、町の補助額を限度として同事業債の対象となり得るため、対象事業及び補助の枠組みを整理したうえで、愛知県と協議します。

7-6 財源に関する全体の留意事項

各施設の財源については、制度ごとに適用要件が異なり、個別事業への該当性は今後確認します。本計画では、これらの要件が確定するまで、特定の地方債を主要財源として決定的に位置付けません。資料 4 に示す概算事業費を踏まえ、確定事業費及び最終的な財源構成は、実施設計等の進捗を踏まえ、愛知県との協議を経て確定します。なお、各施設の事業費は、設計・財源協議を経て、事業ごとに予算として改めて議会にお諮りします。

第 8 章 推進・評価体制

8-1 推進体制

本計画の推進に当たっては、健康こども課(保育所・児童担当)を主担当とし、企画財政課(財政・地方債・公有財産)、防災交通課(ハザード情報)及び関係施設の所管部署と連携します。個別事業の実施体制は、事業の具体化に合わせて定めます。

8-2 南知多町子ども・子育て会議での意見聴取

本計画は、南知多町子ども・子育て会議に案を示し、意見を聴取しながら策定します(第 1 回:令和 8 年 9 月 30 日開催、第 2 回:令和 8 年 11 月 11 日予定)。同会議には公募委員が参画しています。

8-3 住民への説明・公表

パブリックコメントを令和 8 年 10 月 22 日から 2 週間程度実施します。あわせて、説明動画を作成し、町ホームページ及び公式 LINE で周知します。計画改訂版の公表は令和 8 年 12 月末です。

8-4 進行管理

- 年次的な進行管理:各施設に関する検討事項の整理状況及び施設整備事業の進捗を、年度ごとに把握します。
- 中間見直し:令和 12 年度を目途に進捗状況を検証し、必要な見直しを行います。
- 随時の見直し:主要な方針決定、児童数の大幅な変化、地方債制度の改正等があった場合は、その時点で見直します。

8-5 評価の視点

- 児童の安全性が確保されているか
- 離島における保育提供体制が維持されているか
- 適正な集団規模が確保されているか
- 財源の見通しが確保され、工程どおりに事業が進捗しているか
- 必要な保育人材及び職員体制が確保されているか
- 送迎時間等の保護者負担に配慮されているか

8-6 継続検討事項の管理

施設整備の具体化に必要な調査、事業手法、工程及び財源等の継続検討事項については、関係部署間で確認時期と担当を共有し、基本構想、設計その他の事業段階に応じて整理します。確認の結果、本計画の方針又は内容に変更が生じる場合は、8-4 に基づき必要な見直しを行います。

資料編

資料 1 計画の策定・改訂経過

時期	内容
令和 8 年 4 月 23 日	議員勉強会で改訂方針を説明
令和 8 年 5 月 1 日	令和 8 年修正版ロードマップ公表
令和 8 年 5 月	保護者アンケート実施
令和 8 年 6 月～7 月	アンケート集計及び地区別詳細分析
令和 8 年 7 月	計画改訂作業開始、公募委員の募集開始
令和 8 年 7 月 23 日	議員勉強会でアンケート結果の概要を説明
令和 8 年 9 月中旬	計画案完成
令和 8 年 9 月 30 日	第 1 回南知多町子ども・子育て会議
令和 8 年 10 月 22 日	議員勉強会で計画改訂版（案）を説明
令和 8 年 10 月 22 日～（2 週間程度）	パブリックコメント実施
令和 8 年 11 月 11 日	第 2 回南知多町子ども・子育て会議
令和 8 年 12 月末	計画改訂版公表

資料 2 保護者アンケート調査の概要

実施期間：令和 8 年 5 月 7 日～同月 29 日／回答方法：Google フォーム／実回答数：124 件（内海・山海 48 件、豊浜・豊丘 32 件、大井・片名・師崎 22 件、篠島 12 件、日間賀島 10 件）

主な調査項目：保育所の適正な集団規模及び統廃合に関する意向、施設ごとの将来の意向、自由記述
集計結果の詳細は第 3 章のとおりです。

資料 3 用語解説

用語	説明
個別施設計画	公共施設等総合管理計画に基づき、施設類型又は施設ごとに、対策の優先順位、内容及び時期等を定める計画
集約化	複数の施設の機能を一つの施設に集めること
複合化	異なる機能を持つ施設を一つの建物にまとめること
長寿命化	計画的な修繕等により施設の使用可能期間を延ばすこと
公共施設等適正管理推進事業債	公共施設等の集約化・複合化、長寿命化等に活用できる地方債
辺地対策事業債	辺地に係る公共的施設の整備に活用できる地方債
こども・子育て支援事業債	子育て支援施設の機能強化を伴う環境改善等に活用できる地方債
辺地に係る総合整備計画	辺地対策事業債の活用が必要となる、辺地の公共的施設整備に関する計画

資料 4 施設別対策・概算費用整理表

町立 4 施設及び篠島保育園について、対策の考え方、対策内容、対策時期、使用目標・整備目標及び現時点の概算費用を、個別施設計画の記載事項として整理します。金額は施設点検・設計及び財源協議の結果を踏まえて見直します。

施設	対策の考え方	対策内容	対策時期	使用目標・整備目標	概算費用
内海保育所	保全・長寿命化	屋根・外壁・防水、電気・給排水・空調設備、調理室等の計画的改修（前期・後期の２期に分けて実施）	前期：令和 9～12 年度 ／後期：令和 13～17 年度	使用目標年度：令和 31 年度（ロードマップの目標耐用年数の考え方及び固定資産台帳上の法定耐用年数を踏まえて設定）	5,000 万円程度（前期・後期合計）
かるも保育所	移転までの安全確保／高台への移転新築・複合化	使用継続に必要な屋根・外壁・防水、給排水・電気設備、調理室等の主要改修	令和 9～10 年度（主要改修）	現園舎の使用目標年度：令和 16 年度（見直しあり） ／高台移転施設の供用開始：令和 16 年度を基本目標（進捗等により前後する場合あり）	主要改修 3,000 万円程度、改修費総額は原則 5,000 万円以内（移転費は別途算定）
大井保育所	保全・長寿命化	屋根・外壁・防水、電気・給排水・空調設備、調理室等の計画的改修（前期・後期の２期に分けて実施）	前期：令和 9～12 年度 ／後期：令和 13～17 年度	使用目標年度：令和 35 年度（ロードマップの目標耐用年数の考え方及び固定資産台帳上の法定耐用年数を踏まえて設定）	5,000 万円程度（前期・後期合計）
日間賀保育所	移転新築・複合化	新園舎整備、島民交流機能（現日間賀島資料館の機能）との複合化（設計業務委託、旧中学校解体、建築工事等）	令和 8～11 年度	令和 11 年 4 月供用開始目標	約 9 億円（積上げ額 836,953 千円を基礎に物価変動等を考慮した計画上の概算額。地方債対象見込額は別途整理）
篠島保育園	民間による保育を継続し、その後、公設による新園舎建設	運営法人と閉園時期等を協議のうえ、新園舎を建設（建設地・規模は今後決定）	建設場所・規模を検討のうえ整備（具体的な建設工程は今後調整）	供用開始時期は今後調整	5 億円程度（建設地・規模の具体化にあわせて精査）

※概算費用は現時点の目安であり、園庭等の環境改善に係る費用は、上表の長寿命化改修費とは別に整理します。内海保育所・大井保育所の使用目標年度（令和 31 年度・令和 35 年度）は、南知多町公共施設再配置計画ロードマップに示す目標耐用年数の考え方及び固定資産台帳上の法定耐用年数を踏まえ、法定耐用年数を超えて使用する目標年度として設定するものです。かるも保育所の現園舎使用目標年度（令和 16 年度）は、高台移転施設の整備状況等を踏まえ必要に応じて見直します。日間賀保育所の概算総事業費（約 9 億円）は、令和 8 年度当初予算及び設計業務委託仕様書の想定建設工事費を基礎とした計画上の概算であり、このうち地方債の対象となる見込額は、制度の適用範囲の確定後に区別して整理します。個別施設計画としての記載要件を満たすことと、令和 9 年度以降も現行の財政措置を利用できることは別の問題です（詳細は 7-1 参照）。篠島保育園は、民間による保育を継続し、その後、町が公設で新園舎を建設する予定であり、概算費用（5 億円程度）は現時点の想定です。各施設の概算費用の合計は約 10.5 億円（篠島保育園を含めると約 15.5 億円）であり、かるも保育所の移転新築費は未算定のため含みません。